

## 令和8年度遠野市体育施設の利用調整について

標記の件につきまして、弊社が管理しております各施設を利用して定期利用を希望している団体は、下記期限までに別紙施設利用計画書に必要事項をご記入の上、提出をお願いいたします。

### 記

1. 提出先 遠野市民センタースポーツ館（郵送、FAX、メール可）
2. 提出書類 遠野市体育施設利用計画書（定期利用）
3. 提出期限 令和8年2月16日（月）必着  
期限までに提出がない場合は、定期利用希望がないものとして取り扱います。利用希望がない旨の連絡は不要です。
4. 注意事項
  - (1) 計画書を提出されても、予約の確定ではありません。  
他団体と日時が重なる場合は利用調整をいたします。  
祝日の利用は十分に検討のうえ記入してください。
  - (2) 利用施設名はコート名（A、B等）まで必ず記入してください。
  - (3) 利用時間には準備と後片付けが含まれます。
  - (4) 利用者の平等をはかる為、定期利用は1施設週2回まで、1回の利用時間は最長3時間までとします。また、市民体育館体育ホールは半面、運動公園及び銀河の森のテニスコートは2面までとします。  
(それ以外は利用調整後の空き状況をご確認いただき、利用希望日の属する月の、前月20日以降にご予約ください。回数を超えていない場合はこの限りではありません。)
  - (5) 利用調整決定次第ご連絡いたします。（計画書の「用紙記入に関してご回答いただける方」宛てに連絡いたします。）  
後日 【遠野市民センター施設利用許可申請書】を記入・提出していただき、利用許可書発行と同時に予約完了となります。
  - (6) 利用決定後であっても選挙の開票所、設備改修工事等、またその他の不測の事態により、利用をお断りする場合があります。その際はご理解とご協力をお願いいたします。

### 《提出・問い合わせ先》

〒028-0524 遠野市新町1-10

株遠野施設管理サービス 事業課

TEL 0198-63-1144、0198-62-4414 FAX 0198-63-1154

Email shisetsu@tonotv.com

別添表1

## 利 用 調 整 該 当 体 育 施 設 一 覧

施設名			利用期間
遠野運動公園	テニスコート	4面 (ABCD)	4月10日～11月30日
	野球場		5月～10月
	軽スポーツ広場		5月～10月
	多目的運動広場		6月～10月
	陸上競技場		10月（予定）
国体記念公園 市民サッカー場	A面（人工芝）	積雪時利用制限有	
	B面（人工芝）	ナイター設備無 積雪時利用制限有	
	クラブハウス	4月～11月	
早瀬川緑地河川グラウンド	A、B面	4月10日～11月	
ニュースポーツゴルフ場		4月～11月	
市民体育館	体育ホール	A、B面	通年
	市民プール	全コース 2コース	
	武道ホール		
稻荷下屋内運動場			通年
赤羽根スキー場	ロッジ バンガロー	夏季 7月～10月 冬季 12月下旬～3月上旬	
宮守体育館			通年
銀河の森総合運動公園	多目的グラウンド		4月10日～11月30日
	テニスコート	4面	
	ゲートボール場		
	森林体験交流施設		

体育施設は原則として

- 1、利用時間は平日、土曜は9時から21時まで、日曜、祝日は9時から17時までです。
  - 2、宮守体育館は毎週月曜日、年末年始が休館日です。
  - 3、銀河の森総合運動公園は利用期間中の休場はありません。
- それ以外の施設は年末年始、毎月末火曜日が休館、休場日です。

利用期間は

上記のとおりですが、天候等によるグラウンド不良や施設点検整備、改修などにより利用期間の変更、利用をお断りする場合があります。ご了承ください。